仕　様　書

１　件名

下請取引適正化推進講習会テキストの印刷

２　印刷仕様

⑴　印刷部数　８００部

⑵　印刷頁数，用紙枚数，色数

	【印刷頁数】	【用紙枚数】	【色数】
・　表紙	２頁（両面）	１枚	１Ｃ／１Ｃ
・　目次	２頁（両面）	１枚	１Ｃ／１Ｃ
・　本文	２６２頁（両面）	１３１枚	１Ｃ／１Ｃ
・　仕切り	０頁（無地）	１枚	０Ｃ／０Ｃ
・　裏表紙	０頁（無地）	１枚	０Ｃ／０Ｃ
合計	２６６頁	１３５枚	

・　背表紙にも印字あり

⑶　用紙

・　表紙・裏表紙　Ａ４　再生上質紙　Ａ判７０．５ｋｇ　グリーン購入法適合品

・　目次・本文　Ａ４　再生上質紙　Ａ判３５．０ｋｇ　グリーン購入法適合品

・　仕切り　Ａ４　色上質紙　薄口　薄青色

※　使用用紙について，グリーン購入法に適合する用紙を使用することが困難な場合には，担当官の了解を得た場合に限り，代替品の使用を認める。

⑷　製本　無線綴じ・くるみ製本

本文中の指定箇所に仕切り用の色紙１枚を挿入

⑸　インデックスシール　別紙のとおりインデックスシールを作成し，本文の最終頁と裏表紙の間の中央部分（のど）に差し込み

⑹　校正　１回

⑺　入稿　Microsoft Word・PDFデータ（ＣＤ－Ｒ）

３　印刷物の納入

⑴　納入期限

令和２年８月２０日（木）

⑵　納入場所

東京都千代田区霞が関１－１－１　中央合同庁舎第６号館Ｂ棟１３階

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課内

電話：０３－３５８１－３３７５

⑶　納入形態

印刷物１０冊を１包装として納入

４　見積り合わせの手続

⑴　見積書の提出

ア　提出期限

令和２年７月７日（火）正午

イ　提出場所

〒１００－８９８７

東京都千代田区霞が関１－１－１　中央合同庁舎第６号館Ｂ棟１４階

公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係

ＦＡＸ：０３－３５８１－２９５１

E-mail：open-counter@jftc.go.jp

ウ　提出方法

持参，郵送，ＦＡＸ又は電子メール

エ　提出書類

(ｱ)　見積書（消費税込みの総額を明示）

(ｲ)　資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

⑵　見積り合わせの結果の通知

見積り合わせの結果（契約の相手方，契約金額）は，契約の相手方に決定した者にのみ個別に通知するほか，以下の公正取引委員会ウェブサイトに掲示する。

【公正取引委員会ウェブサイト（調達情報）】

https://www.jftc.go.jp/soshiki/tyoutatsu/opkouhyou/index.html

⑶　本件業務の全部を第三者に委託し又は請け負わせることはできないものとする。

ただし，本件業務を適正に履行するために本件業務の一部を第三者に委託し又は請け負わせる必要がある場合（この場合の委託し又は請け負わせることを以下「再委託」という。），再委託先の住所，氏名，再委託する業務の内容，再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を提出し，事前に公正取引委員会の承認を得なければならない。

⑷　見積書の提出をもって別添「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約したものとする。

５　その他

⑴　本業務終了後，入稿時に提供したＣＤ－Ｒを速やかに返却すること。

⑵　公示期間中，現物（本件仕様と同一のもの。）を公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係に常備する。必要があれば，来訪し見本を確認することができる（見本の持ち帰りは不可）。

⑶　本仕様書に定めのない事項については，協議の上で決定する。

６　問い合わせ先

⑴　見積り合わせの手続関係

東京都千代田区霞が関１－１－１　中央合同庁舎第６号館Ｂ棟１４階
公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係
電話：０３－３５８１－５４７４

⑵　仕様関係
東京都千代田区霞が関１－１－１　中央合同庁舎第６号館Ｂ棟１３階
公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課指導係
電話：０３－３５８１－３３７５

以上

別紙

インデックスシールの仕様

① Ａ５タック用紙（上質７０ｋｇ）に４４点のインデックスシールを作成すること。
② １つずつ型抜きをすること。
③ ４４点のうち４点は空白とし，そのほか４０点の品名は全て異なる項目を印字すること。
④ ４４点のインデックスシールを１枚のシート上で縦１１点×横４点に並べること。
⑤ インデックスには左切り取りミシンを入れること。

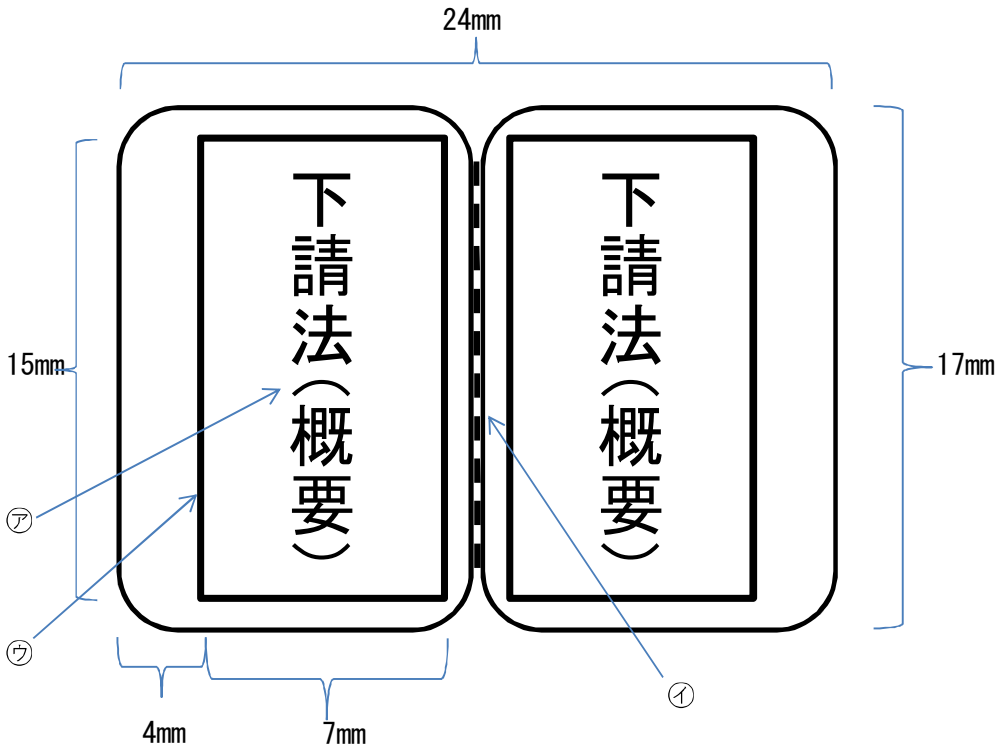

㋐ 入力は２行までとする。
（印字項目は別添のとおり。黒字，中央揃え，ゴシック体）

㋑ ２つ折りがしやすくなるよう「すじおり」及び「点線加工」とする。

㋒ 枠の色は別添のとおりとする。

【入力文字が2行になる場合の例】
「情報成果物作成委託」

情報成果物
作成委託

【Ａ５タック用紙】

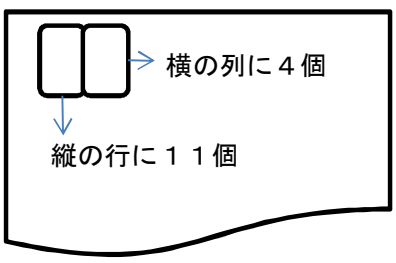

インデックスの印字項目及び枠の色

番号	印字項目	改行の位置(「⇒」の位置で改行)	枠の色
1	下請法(概要)		赤
2	製造委託		赤
3	修理委託		赤
4	情報成果物作成委託	情報成果物⇒作成委託	赤
5	役務提供委託		赤
6	トンネル会社		赤
7	義務(書面交付)	義務⇒(書面交付)	赤
8	義務(支払期日)	義務⇒(支払期日)	赤
9	義務(書類作成保存)	義務⇒(書類作成保存)	赤
10	義務(遅延利息)	義務⇒(遅延利息)	赤
11	受領拒否		青
12	支払遅延		青
13	減額		青
14	返品		青
15	買いたたき		青
16	購入・利用強制		青
17	報復措置		青
18	早期決済		青
19	割引困難手形		青
20	利益提供要請		青
21	不当な変更・やり直し	不当な変更・⇒やり直し	青
22	3条書面の記載例	3条書面の⇒記載例	黒
23	電磁的方法による発注	電磁的方法⇒による発注	黒
24	一括決済方式(概要)	一括決済方式⇒(概要)	黒
25	電子記録債権(概要)	電子記録債権⇒(概要)	黒
26	未然防止の取組	未然防止の⇒取組	黒
27	自発的申出		黒
28	下請法(条文)		黒
29	下請法(施行令)		黒
30	3条規則		黒
31	5条規則		黒
32	電磁的記録(留意事項)	電磁的記録⇒(留意事項)	黒
33	下請法(運用基準)		黒
34	下請振興法		黒
35	下請振興基準		黒
36	独占禁止法(抄)		黒
37	不公正な取引方法	不公正な⇒取引方法	黒
38	物流特殊指定(告示)	物流特殊指定⇒(告示)	黒
39	物流特殊指定(概要)	物流特殊指定⇒(概要)	黒
40	取引条件の改善に向けて	取引条件の⇒改善に向けて	黒
41	働き方改革関連事例	働き方改革⇒関連事例	黒
42	【印字せず(空白)】		黒
43	【印字せず(空白)】		黒
44	【印字せず(空白)】		黒

（別添）

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私，団体である場合は当団体。以下同じ。）は，下記事項について入札書又は見積書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり，又はこの誓約に反したことにより，当社が不利益を被ることとなっても，異議は一切申し立てません。

また，公正取引委員会の求めに応じて当社の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし，有価証券報告書を作成していない場合は，役職名，氏名，性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること，及び当該名簿に含まれる個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１　次のいずれにも該当しません。また，本契約満了まで該当することはありません。

⑴　契約の相手方として不適当な者

ア　法人等（個人，法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者，法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者，団体である場合は代表者，理事等，その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が，暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ　役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的，又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ　役員等が，暴力団又は暴力団員に対して，資金等を供給し，又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持，運営に協力し，若しくは関与しているとき

エ　役員等が，暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

⑵　契約の相手方として不適当な行為を行う者

ア　暴力的な要求行為を行う者

イ　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ　取引に関して脅迫的な言動を行い，又は暴力を用いる行為を行う者

エ　偽計又は威力を用いて公正取引委員会の業務を妨害する行為を行う者

オ　その他前各号に準ずる行為を行う者

２　暴力団関係者を下請負又は再委託の相手方としません。

３　下請負人等（下請負人（一次下請以降の全ての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降の全ての受託者を含む。）並びに自己，下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）が暴力団関係者であることが判明したときは，当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

４　暴力団員等による不当介入を受けた場合，又は下請負人等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は，警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに，公正取引委員会に報告いたします。